

第 34 回基山町公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：令和 3 年 6 月 28 日（月）14 時 00 分～14 時 50 分

場所：基山町役場 4 階 大会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	(会長) 松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康夫 (欠)
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 業務課長	平井 伸也 (代理)
区長会 基山町第 9 区 区長	(副会長) 井上 新三
区長会 基山町第 1 1 区 区長	(議長) 山中 庸男
基山町民生委員児童委員 会長	藤丸 信一
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所 所長	中野 周史 (欠)
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	綿谷 大樹
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也 (欠)
佐賀県 さが創生推進課	宮崎 透 (随同)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司 (欠)
西鉄バス佐賀株式会社 鳥栖支社	中野 滋豊 (代理)
西鉄バス久留米株式会社	佐藤 正人 (随同)
基山町商工会 事務局長	川崎 文治
基山町 建設課 課長	古賀 浩

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 主席運輸企画専門官 (企画調整担当)	松原 陽介
主席運輸企画専門官 (企画輸送・監査担当)	津留 崇明 (欠)

傍聴者：2 名

事務局：基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係長	田中 正弘
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	田中 望

【第 34 回基山町公共交通活性化協議会】

1. 開会

○事務局

只今より「第 34 回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。

この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づき設置しているものです。後でも説明いたしますが、昨年11月の法改正に伴いまして本協議会でも新たな取り組みもごございますのでよろしくお願いたします。

本日の出席状況ですが、佐賀国道事務所鳥栖維持出張所の中野委員がご都合により欠席されています。また、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会の江上委員も欠席されていますが、平井様に代理で出席頂いております。西鉄バス佐賀の財部委員についても欠席されており、中野様・佐藤様に代理でご出席を頂いております。佐賀県さが創生推進課の堀岡委員も欠席されており、同課の宮崎様に代理で出席頂いております。オブザーバーとして参加予定の佐賀運輸支局の津留専門官もご都合により欠席となっております。

以上、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2名以上のご出席を頂いておりますので、この会が成立しておりますことを合わせて報告いたします。

本日の傍聴者は、(2名)でございます。本協議会は、原則公開となりますので、ご了承願います。

2. 会長挨拶・委員紹介

松田会長から挨拶及び各委員の自己紹介

3. 規約改正について

○事務局

昨年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴いまして、本協議会では、今年度より地域公共交通計画の策定及び当該計画に関する協議を行っていくこととなるために資料のとおり改正を行うものです。なお、規約第4条別表に関しましても修正しておりますのでご確認ください。

4. 役員の選出

○事務局

副会長につきましては、4月の書面議決によって井上委員に副会長としてお願いしているところですが、本日は監事2名について選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。

事務局提案としては、監事を藤丸委員と日高委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

5. 議長の選出

○事務局

議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますがいかがでしょうか。

事務局からの提案では、山中委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○事務局

異議がないようでしたら、山中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

6. 協議事項

●山中議長

それでは、議事に入ります。

協議事項（1）令和2年度事業報告及び決算報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

まず、1ページの事業報告について説明します。

昨年度は、書面議決を合わせて3回の会議を開催しております。（2）の利用促進に関することですが、まず、高速基山パークアンドライドのバス停移設を行いまして、10月からバス停の設置とダイヤ改正を行っております。これに伴い、時刻表の変更による印刷も実施しています。広告掲載は昨年度3件ありましたが、現在は継続がなく0件となっております。広報紙によるおすすめルートの掲載については随時掲載しております。企画乗車券について、移住体験住宅利用者への無料乗車券や1か月フリーパスの取り組みを行いました。このフリーパスについては、昨年度1件、今年度は2件の利用がなされています。また、運転免許証返納サービスの見直しを行い、10月から運賃を無料としています。2ページ資料の利用の推移では、10月以降の実績数が増加しています。（3）のバス運行事業所及び地域等との取り組みについては、周知活動として出前講座による説明を5回実施しています。

続きまして3ページの決算報告について説明します。

令和2年度コミュニティバス運行に係る決算報告ですが、歳入歳出ともに1,168,038円となっております。歳入に関しては、4ページを参照してください。予算額2,701,000円に対し、広告収入費に減少の影響もあり収入済額は約2,468,414千円となっております。歳出に関しては、5ページを参照してください。支出した事業費は主に高速パークアンドライド移設費関連の経費となっております。昨年度は、イベントの中止等により例年に比べて支出が減少して1,168,038円となっており、収入額との差額である1,300,376円については、町へ返還しております。コミバス運行支援については協議会分の決算ではありませんが、参考のためのコミバスに係る運行費用全体の報告を記載しています。昨年度は、運行収入と国の補助金の減少により、町の負担金が前年度より82万円ほど増加しております。

利用実績については、利用者数が22,600人となっております。6ページの乗降者数の資料では、令和元年度が26,285人の利用者数があつておりますので、昨年度は3,685人の利用者減となっております。これは、コロナの影響が大きく、令和2年3月から5月まで緊急事態宣言もあり、一時急激に利用人数が減っています。6月からは微増したが、前年度の利用人数には及ばない状況です。

会計監査については、4月27日に7ページのとおりを行っていただいております。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

【質問等】

なし

●山中議長

特になければ、（1）の議案は承認されたということで（2）令和3年度予算及び事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

○事務局

8ページの事業計画案について説明します。

(1) の地域公共交通活性化協議会については、(4) にもある地域公共交通計画策定もあるため、今年度は合わせて6回を予定しています。

(2) の利用促進については、時刻表と運行ルートの見直しを予定しています。これについては、10月から基山町総合グラウンド駐車場内にバス停新設することに伴うものです。広告募集については、今年度は未だに0件なので力を入れたいと考えています。コミュニティバス周遊ルート開拓事業については、コロナウイルスが終息すればおすすめルートを引き続き広報等でPRしていきたいと考えています。コロナワクチン個別接種のための取り組みについても進めていきたいと考えています。引き続き企画乗車券の取り組みについても利用促進として実施していきたいと考えています。

(3) のバス運行事業所及び地域等との取り組みについても出前講座を実施していきたいと考えています。

(4) 地域公共交通計画については、7月から策定に着手し、このための協議会を3回開催予定です。

(5) のコミュニティバス運行管理事業者のプロポーザル選定委員会の公募を6月22日から始めています。

次に9、10ページの予算案について説明します。

歳入に関しては負担金3,177,000円のうち1,077,000円を地域公共交通計画策定にあたる委託費の国の補助金として計上しています。さらに諸収入のうち広告収入費240,000円については、現在広告掲載社が0のため前年度より減らしています。

歳出に関しては、例年より協議会開催が増えるのでそれに伴う報酬を増額しています。事業費については、総合多目的グラウンドのバス停新設のための諸費用分を追加して計上しています。また、地域公共交通計画策定のための委託費として、2,154,000円計上しています。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

【質問等】

なし

●山中議長

特にないようですので、(2)の議案については承認ということで、(3)令和4年度生活交通確保維持改善計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

令和4年度生活交通確保維持改善計画(案)についてですが、こちらはフィーダー系の補助申請のため本協議会にて承認後に運輸局に申請を行うものです。主な部分のみを説明します。

12ページでは、高速パークアンドライドのバス停移設について追加記載しています。13ページの目標値設定の考え方として、令和4年度はコロナウイルス感染症の影響等を考慮して前年度実績並みとし、令和5年度以降は5パーセント増を目標としています。6の補助対象事業者の名称はプロポーザルにより今後業者が決定されるために未定としています。20ページでも運行予定者を未定としており、(7)(11)は今回総合グラウンド駐車場内バス停の新設に伴う0.8キロメートルのルートの延長による変更を行う予定なのでその変更内容を記載しています。21ページの記載の変更も同様の理由によるものです。22～24ページは、今年国土交通省へ申請している基山町交通不便地域の指定をもとに作成した資料です。この内容で、国へ提出したいと考えています。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

【質問等】

なし

●山中議長

ないようでしたらこの議案については承認ということで、次の（４）地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料４をご覧ください。

本町の公共交通のマスタープランとして、従来の網形成計画の指針に加えてバス、鉄道、タクシーなどのあらゆる輸送資源を組み合わせる各個人の細やかなニーズに合わせた持続可能な旅客運送サービスの提供が重要であることを踏まえて、今年度中に本活性化協議会が主体となってコンサルタント委託により、地域公共交通計画策定のための事業実施を行っていく予定です。本活性化協議会では、事業計画のもあるとおり今年度中に３回の会議を予定しています。今後の主な業務内容としては、地域の特性・輸送資源の現状把握及び上位・関連計画の整理、コロナ禍における基山町の交通状況の把握、移動ニーズ及び地域公共交通の現状把握、目標及び実施施策の検討などで、成果物については本活性化協議会の帰属とします。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

佐賀運輸支局：地域公共交通計画の策定について事務局より説明がありましたが、昨年の１１月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されまして、これに伴って地域公共交通網形成計画として策定されてきた計画が地域公共交通計画という名称となって、作成が努力義務化されております。また、活性化再生法の中でフィーダー系統の運行のための国庫補助金との連動化されてこの地域公共交通計画を策定しないと補助が受けられなくなることとなりますので、このために今年度国の計画策定の補助金を活用して策定していただくことになっております。この補助金は、本協議会が策定主体であり補助金申請団体となっていますので、本協議会で協議したうえで策定することとなります。この過程で活性化再生法の基本方針等に盛り込むべき項目がありますので、私共も確認をしながら取り組んでいきたいので、不明な点等があればお問い合わせいただきたい。今後、委託業者決定後の打ち合わせの際には同席したい。

●山中議長

この他にご質問等がありますか。それでは協議事項（５）その他①コロナワクチン接種巡回バスについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

本町では、コロナワクチンの集団接種のための巡回バスと医療機関での個別接種のためのコミュニティバスの運賃無料化をスタートしています。とりわけ個別接種のためのコミュニティバス利用を無料で行っていることから事後報告になるが、公共交通会議の方でコミュニティバスの無料利用の承認をいただきたいと思っています。概要としては、予防接種の利用者はコロナワクチン接種券を降車時に運転手へ提示すると無料で日曜日の集団接種用の巡回バスまたは通常のコミュニティバスを利用できるということです。あくまで予防接種のための利用として適用されるものです。ワクチン集団接種の利用については、現在までのところ北回りで１１７名、南回りで１３８の方に利用いただいています。現在のところ、９月末までは集団接種バスの運行を予定しており、状況次第では集団接種の巡回バスも、個別接種のコミ

コミュニティバス無料利用も期間を延ばす可能性があります。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

松田会長補足：今回の個別接種に伴うコミュニティバスの活用については、通常の運行の中での取り組みであり、周知が不足していることや接種予約時間帯に合わせた運行ではないということもあって利用者が少ない状況であるのでご理解いただきたい。

●山中議長

他に質問等が無ければ、(5) その他②令和3年10月からの運行業者選定プロポーザルについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

10月からのコミュニティバスの運行管理業者をプロポーザルにより公募しています。今回の選定により今年10月から令和6年9月までの3年間の運行業者が決定される予定です。これまでと異なるのは仕様書に記載の通り、幹線ルートについて10人乗り以上だったものを9人乗り以上に変更しているところです。今後、34ページのスケジュールによって実施していきます。プロポーザルの選定委員については、本協議会より2名の方をお願いしたいと考えております。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

【質問等】

なし

●山中議長

ご質問等がなければ、(5) その他③きやま地方創生モビリティ研究会について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

35ページの資料により説明します。

現在、きやま地方創生モビリティ研究会にて、今年度に経済産業省が実施するスマートモビリティチャレンジの応募に向けての取り組みが進んでいます。6月18日より公募が開始されており、今はまだ素案の状態コンセプトを練っている段階ではあるが、イメージとしては公共交通の利便性向上はもちろんのこと、企業や様々な団体と連携して引きこもりがちな高齢者層に対しても外に活発に働きかけのできるようなモビリティを利用したイメージプランを想定しています。3のイメージに記載してあるように主に中心部の幹線道路にはシャトルバスのような頻回バスを通し、その周囲にはオンデマンドでサブのモビリティを走らせるという構想です。その他通勤、通学での利用や貨客混載や宅配などの利用をした事業を提案していただいています。今後変更もあると思いますが承知願います。応募が採択されると11月頃の実証実験に向けた取組みが始まる予定です。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

【質問等】

なし

●山中議長

これで、本日の地域公共交通活性化協議会の議事内容が終了いたしました。全体を通して何かご意見等はございませんでしょうか。

【質問等】

なし

●山中議長

それでは、すべての議事が終わりましたので、進行を事務局に返します。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

これもちまして、「第34回基山町地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。